

災害応援協定一覧表(令和6年4月19日現在)

【自治体】

	締結年月日	協定等の名称	締結の相手	締結内容
1	平成17年7月1日	災害時における相互応援・連携基本協定	草津市 守山市 栗東市	食糧、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な資機材の提供 被災者の救出、消火、医療、防疫及び施設等の応急復旧等に必要の職員の派遣並びに所要の施設、資機材及び物資の提供 救援及び救助活動に必要な職員の派遣及び車輛等の提供 し尿、ゴミ等の処理に必要な職員の派遣及び施設、車輛等の提供 水道工事及び給水作業のための職員の派遣並びに所要の器具及び車輛の提供 復旧のための土木及び建築技術職員の応援並びに所要の器具及び車輛の提供 通信施設及び輸送機関の確保復旧のための職員の派遣並びに所要の器具及び車輛の提供
2	平成17年7月2日	災害応急対策活動の相互応援に関する協定	北海道砂川市、岩手県一関市、山形県米沢市、茨城県笠間市、茨城県桜川市、栃木県大田原市、群馬県藤岡市、東京都千代田区、東京都港区、東京都新宿区、東京都墨田区、新潟県新発田市、長野県諏訪市、愛知県西尾市、滋賀県大津市、兵庫県相生市、兵庫県豊岡市、兵庫県赤穂市、兵庫県加西市、兵庫県篠山市、兵庫県加東市、広島県三次市、熊本県山鹿市	非常災害時における食糧、飲料水、生活必需品、資器材等の提供 被災者援護に係る職員の応援及び施設の利用 被災者の医療・防疫活動における職員の応援、医療品等の提供
3	平成17年7月3日	野洲市・湖南市・竜王町の防災に関する応援協定	竜王町 湖南市	生活必需品等及びその供給に必要な資機材の提供 被災者の救出及び施設等の復旧に必要な資機材等の提供 救援及び救助活動に必要な車輛等の提供 し尿、ゴミ等処理に必要な施設、車輛等の提供 消火、救援等その他応急復旧に必要な職員の派遣 被災者に対する避難所及び収容場所の提供 被災児童生徒の受け入れ 等
4	平成17年7月7日	橋本市・野洲市 災害時における相互応援協定	和歌山県橋本市	非常災害時における救援物資、機械器具、科学消化剤等の提供、職員の応援等
5	平成19年3月16日	滋賀県下消防団広域相互応援協定	滋賀県下の消防団を設置する市町	消防団の相互派遣
6	平成19年3月17日	滋賀県野洲市・高知県香南市・福岡県筑前町 防災応援協定	高知県香南市 福岡県筑前町	食糧、飲料水及び生活必需品の提供及びその提供に必要な資機材の提供 被災者の救出、医療、防疫及び施設等の応急復旧等に必要の資機材及び物資の提供 救援及び救助活動に必要な車両等の提供 消火、救援、医療、防疫その他応急復旧活動等に必要の職員の派遣 ボランティアの斡旋
7	平成21年1月13日 平成22年6月7日 平成22年11月8日 平成23年6月6日 平成24年6月4日 平成25年6月3日 平成27年7月1日 平成29年6月5日	市町村広域災害ネットワーク災害時相互応援に関する協定	山梨県甲府市、岡山県玉野市、大阪府泉大津市、愛知県刈谷市、宮崎県日向市、奈良県大和郡山市、兵庫県高砂市、福岡県行橋市、福岡県京都郡苅田町、京都府八幡市、岐阜県可児市、島根県益田市、三重県亀山市、山口県柳井市、静岡県磐田市、和歌山県橋本市、高知県香南市、佐賀県神埼市、愛媛県四国中央市、鹿児島県阿久根市、茨城県那珂市(22市町)	応急対策及び応急復旧に必要な資機材の及び物資の提供 応急対策及び応急復旧に必要な職員の派遣 医療機関への被災傷病者等の受け入れ その他特に要請があった事項
8	平成24年11月27日	滋賀県市長会災害相互応援協定	滋賀県下の12市 (大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、湖南市、高島市、東近江市、米原市)	食糧、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な資機材の提供 被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧に必要な資機材・物資の提供 救援、救助及び応急復旧に必要な車両等の提供 救援、救助及び応急復旧に必要な職員の派遣 等